

第1期中期目標と第2期中期目標(案)の新旧対照表

第1期(2017～2022) 中期目標	第2期(2023～2028) 中期目標(案)
<p>はじめに</p> <p>長野大学は、昭和41年に地元自治体(小県郡塩田町・現上田市)が全額出資し、学校法人が運営する私立の本州大学として設立された。設立後まもなく本州大学は経営難に陥り、昭和49年に長野大学と名称を変更し、新たに出発した。</p> <p>以後、地域に支えられ地域とともに歩む大学として多くの人材を育成し、民間機関が実施する地域貢献度調査でもここ数年高い評価を得ている。</p> <p>しかし、近年の少子化に伴う18歳人口の減少、受験生の国公立大学志向、大都市圏の大学志向により、地方の私立大学の運営は極めて厳しい状況に立たされており、長野大学においても志願者の減少傾向が続いてきた。こうした状況の中、上田市に対して大学を運営する学校法人長野学園から公立大学法人化の要望があった。</p> <p>これを受け、上田市は、地域が支えてきた50年に及ぶ大学の歴史の重みを踏まえ、大学の運営基盤を強化し、改革を始めた様々な取組により地域から信頼される大学となり、大学とともにまちづくりを実践することで市が発展することを願い、公立大学法人長野大学を設立する。</p> <p>設立の目的は、地域に根ざした大学として教育と研究を推進し、豊かな人間性と高い専門性及び国際的な視座をもった実践力のある人材を育成し、地域の産業及び社会の発展に貢献する知の拠点を形成することにある。</p> <p>この目的を踏まえ、大学は、市民によって支えられていることを自覚し、不断の改革を実行することを通じて、地域に愛され、地域の力になる大学として持続的に発展することが求められており、設立者である上田市は、次の点を基本に中期目標を定める。</p>	<p>前文</p> <p>上田市は、地域が支えてきた長野大学の50年に及ぶ歴史の重みを踏まえ、その運営基盤を強化し、大学改革をはじめとした様々な取組によって地域から信頼される大学となり、市とともにまちづくりを実践することで地域が発展することを願い、2017年(平成29年)4月に公立大学法人長野大学を設立した。</p> <p>設立の目的は、地域に根ざした大学として教育と研究を推進し、豊かな人間性と高い専門性及び国際的な視座をもった実践力のある人材を育成し、地域の産業及び社会の発展に貢献する知の拠点を形成することにある。</p> <p>この目的の達成に向け、長野大学は、市民によって支えられている大学であることを強く自覚し、不断の改革を実行することを通じて、地域に愛され、地域の力になる公立大学として持続的に発展していくことが求められている。</p> <p>現在、人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展、ビッグデータ、AIなどの情報技術の革新やSDGsの推進、更には新型コロナウイルス感染症がもたらす社会変容への対応など、時代の大きな転換期にあって、大学は地方創生に寄与する教育・研究を通じた、時代や社会のニーズに即した人材の育成など、実効性のある取組を通じて存在意義を一層高めていく必要がある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、長野大学が自律的かつガバナンスを強化した大学運営を推進することにより、知の拠点としての使命を果たすため、設立者である上田市は、以下のとおり第2期中期目標を定める。</p>
<p>【教育】</p> <p>地域をフィールドとして地域の人々の経験から学び、大学の科学的知識を活用して協働的に課題を解決する実践的な教育を行い、もって、地域に根ざしながら世界を視野に活躍できる高度な知識と技術を有し、深い知性と豊かな人間性に富み、社会の持続的発展に貢献する人材を育成する。</p>	
<p>【研究】</p> <p>独創的、創造的な研究を推進し、殊に学外と連携した研究を通じて、学術貢献はもとより、新たな産業を生み出す芽となるような研究を推進し、研究活動や研究成果を社会に発信する。</p>	
<p>【地域貢献】</p> <p>地域住民や企業、行政、NPO等と協働しながら、地域における課題解決に取り組み、大学の知識や技能を活かした地域づくり活動を行う。</p> <p>また、こうした活動を通じて、地域産業を担う人材を育成し、卒業生の上田地域における就職や社会活動への参加を促進する。</p>	
<p>【大学運営の改善】</p> <p>経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導の下に、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にした体制を構築する。</p> <p>また、教育研究水準の向上を図るため、能力や業績が教員の処遇に適切に反映される評価制度を構築し、大学運営の効率化を図り、安定的な運営基盤の確立に取り組む。</p> <p>さらに、地域特性や受験生のニーズ及び産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置を検討する。</p>	

第1期(2017~2022)			第2期(2023~2028)		
中期目標			中期目標(案)		
<p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成29年4月1日から令和5年3月31日までの6年間</p> <p>2 教育研究上の基本組織 中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p>			<p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 令和5年4月1日から令和11年3月31日までの6年間</p> <p>2 教育研究上の基本組織 中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p>		
学部・学科	社会福祉学部 環境ツーリズム学部 企業情報学部	社会福祉学科 環境ツーリズム学科 企業情報学科	学部・学科	社会福祉学部 環境ツーリズム学部 企業情報学部	社会福祉学科 環境ツーリズム学科 企業情報学科
大学院	総合福祉学研究科		大学院	総合福祉学研究科	
<p>また、この期間内に、新たな教育研究組織への改編を検討し、円滑な移行への準備を行う。</p>			<p>また、この期間内に、新たな教育研究組織の設置も含めた大学組織の再編を行う。</p>		
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容等に関する目標</p> <p>ア 教育内容の改善 各学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を示した上で、それに沿った教育を展開し、学生の到達度から教育成果を確認・評価することにより、各方針や教育内容の改善を行う仕組みを構築する。 また、豊かな人間性を育む「教養教育」、職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域課題に立ち向かい解決する能力を高めるための「地域協働型教育」を実施し、社会で活躍できる実践力と創造性に富む人材を育成する。</p>			<p>第2 教育に関する目標</p> <p>1 教育の内容及び成果に関する目標</p> <p>(1) 学部教育に関する目標 今後、到来する予測困難な時代にあっても、学生が自律的な学修者となるよう、豊かな人間性を育み、社会で活躍できる課題解決能力や実践力と創造性を持つ人材を育成する。</p> <p>(2) 大学院教育に関する目標 地域と社会のニーズに応じた人材育成を行うため、柔軟な体制を構築しながら、人々の安全・安心の実現に貢献する高度専門職業人と研究者を育成する。</p>		
<p>(ア) 教養教育 様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話的討論を基にした協働学習を通じて、自身で考え、判断できる能力を養成する。 また、グローバル化する現代社会において必要な、語学力を向上させ、異文化を理解し、海外との交流を円滑に行うコミュニケーション能力を養成する。→国際化へ移動</p>			<p>(3) 教養教育 様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話や討論を基にした協働学習を通じて、主体性を持って行動できる人材を育成する。</p>		
<p>(イ) 専門教育 基盤的専門知識の修得と、それらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。</p>					
<p>(ウ) 地域協働型教育 地域住民や企業、行政、NPO等と協働した教育により、地域社会に蓄積された経験的知識と大学の科学的知識を活用し、課題を発見し解決する能力を養成する。</p>			<p>(4) 地域協働型教育に関する目標 地域社会に蓄積された経験や知識と大学の科学的知見を活用することにより、課題を発見し、解決できる人材を育成する。</p>		
<p>イ 授業内容の改善 各学部の教育目標を通じて、学生の学修目標の達成を支援する授業を提供するため、授業の内容や方法についてPDCAマネジメントサイクルを構築し、継続的に改善を図る。 成績評価については、教員間の共通理解の下、到達目標や評価基準を明確にし、成績評価の厳格化を図る。</p>					
<p>(2) 教育の実施体制に関する目標 教育活動を効果的かつ効率的に推進し、教育に関する目標を達成するため、優秀な人材の確保と効果的な人員配置を行う。 また、教育効果を高めるため、学生が意欲をもって学修に打ち込めるような環境を整備する。</p>			<p>2 教育の実施体制に関する目標</p> <p>(1) 教職員の配置に関する目標 質の高い教育や研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、優秀な人材の確保と多様性を考慮した上で適正な教職員の配置を行う。</p> <p>(2) 教育環境の整備・充実に関する目標 学生が学びやすい教育環境の整備と教育活動の充実を図り、良好な教育研究環境を維持する。</p> <p>(3) 教育の質保証等に関する目標 学生に質の高い教育を保証し、更なる質の向上を図るため、多角的に学修成果や教育成果を把握及び可視化する。</p>		

第1期(2017~2022)	第2期(2023~2028)
中期目標	中期目標(案)
<p>【参考】</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>地域社会から評価される大学となるべく、地域の特性や受験生のニーズ及び地域からの意見・要望を踏まえ、時代や社会に求められる学問領域、学部・学科編成を検討する。</p> <p>併せて、研究教育体制を強化・高度化するために、大学院の設置について検討する。</p>	<p>(4)新学部の設置等の教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>地域社会から評価される大学となるべく、時代や社会に求められる学問領域を検討し、新学部の設置等による再編を実施するとともに、教育研究体制を強化・高度化するため、教育研究組織の体制の見直しを図る。</p>
<p>【参考】</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標</p> <p>入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を示し、知識偏重でなく、様々な能力や意欲・適性を多面的・総合的に評価する入試を実施する。</p>	<p>3 入学者受入方針及び入学者選抜に関する目標</p> <p>大学の理念や各学部・研究科の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を周知し、目的意識や学習意欲が高い優秀な学生をより多く確保するとともに、社会のニーズを踏まえ、入学者選抜を見直す。</p>
<p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>ア 学生生活支援</p> <p>学生の意見や要望を把握し、対策を講じることで、学生支援を推進する。</p> <p>また、充実した学生生活が送れるよう、学修活動、課外活動、健康相談等の支援体制の充実を図る。</p> <p>併せて、留年者、休・退学者及び未就職者が生じる原因の把握と対策を行い、退学者や未就職者を減らす。</p>	<p>4 学生支援に関する目標</p> <p>(1)生活学修支援に関する目標</p> <p>学生が高い学修意欲を持って充実した生活が送れるよう、学生の意見や要望を把握するとともに、修学上の課題対策を講じ、多様な学生に対応した支援を推進する。</p>
<p>イ 経済的支援</p> <p>経済的に困窮している学生に対する支援や、学生の学修意欲を喚起するための経済的支援を行う。</p>	
<p>ウ 障がいのある学生支援</p> <p>障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な対応をとり、障がいのある学生などに対する支援を行う。</p>	
<p>エ 就職・進学支援</p> <p>インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率(上田地域定住自立圏域内就職率)を向上させる。</p>	<p>(2)就職・進学支援に関する目標</p> <p>学生が希望する進路を実現させるため、就職及び進学支援の充実を図る。</p> <p>また、上田地域定住自立圏域内定着に向けた就職支援の充実を図る。</p>
<p>(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標</p> <p>入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を示し、知識偏重でなく、様々な能力や意欲・適性を多面的・総合的に評価する入試を実施する。</p>	
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標</p> <p>独創的な研究や新たな産業を生み出す芽となるような研究活動を尊重しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携した地域協働による共同研究を推進し、その研究活動や研究成果を積極的に発信する。併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組み、具体的な提言を行う。</p> <p>また、学術研究の質を高め、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう教員が研鑽を重ねるとともに、教員の研究業績を評価する体制を構築し、研究水準の向上を図る。</p>	<p>第3 研究に関する目標</p> <p>1 研究水準の向上及び研究成果に関する目標</p> <p>(1)研究水準の向上に関する目標</p> <p>競争的研究資金など外部資金を獲得しながら、学術研究の質を高め、地域や産業界等のニーズに対応した研究に取り組むとともに、研究水準の向上を図る。</p> <p>(2)研究成果の公表と地域への還元に関する目標</p> <p>地域協働による共同研究を推進し、研究活動や研究成果を積極的に発信するとともに、その成果を地域に還元する。</p> <p>併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組む。</p>
<p>(2) 研究の実施体制に関する目標</p> <p>教員が社会の研究に対する要求をくみ取り、地域と関わりながら研究を進め、より積極的・主体的に研究に向き合えるような研究環境を整備するとともに、組織的に競争的外部資金の獲得に向けた取組を推進する。</p>	<p>2 研究の実施体制に関する目標</p> <p>質の高い研究成果を得るため、教員が積極的・主体的に研究活動できる環境を整備する。</p>

第1期(2017~2022)	第2期(2023~2028)
中期目標	中期目標(案)
<p>3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標</p> <p>地域活性化につながる連携活動を行うほか、大学の有する専門知識や技能を活かしたシンクタンク機能を発揮して、市や地域の課題解決に取り組み、もって、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。</p> <p>また、社会人を積極的に受け入れ、社会人が体系的に学べる機会を提供するほか、公開講座を開催するなど、市民サービスの充実を図る。</p> <p>さらに、上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、他大学や商店街等と連携した事業を実施することで、地域活性化と新たな事業展開につなげるほか、市が推進する「学園都市づくり」のため、市内の高等教育機関等と連携を図り、その中核的な役割を担う。</p>	<p>第4 地域貢献及び国際化に関する目標</p> <p>1 地域貢献に関する目標</p> <p>教育機関や産学官金関係団体等との地域活性化につながる連携活動を推進するとともに、大学の有する専門知識や技能等の資源を活かして地域のシンクタンクとしての役割を果たし、市が進める「学園都市づくり」等の地域活動の中心を担う。</p> <p>また、社会人が体系的に学べる機会を提供するほか、市民の多様なニーズにあったリカレント教育や生涯学習を積極的に支援する。</p>
<p>(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標</p> <p>地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域内の出身者を地域内の企業・組織に送り出す地域人材の循環の流れを形成する。もって、大学進学時と卒業後の就職時に地方から大都市圏へ人材が流出している状況を食い止め、上田市の「地方創生」を推進する。</p> <p>募集人員の設定においては、上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るための措置を講ずる。</p> <p>→入学者受入方針及び入学者選抜に関する目標に移動</p>	<p>2 地域で活躍する人材育成に関する目標</p> <p>地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域企業等に送り出す地域人材の循環を促進する。</p>
<p>(3) 教育機関との連携に関する目標</p> <p>市内の小学校、中学校、高等学校等の教育機関と連携した教育に取り組む。特に、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組むことで地域に定着し地域を支える若者の育成につなげるため、高大連携による英語教育や公開講義、協働学修等を展開する。</p>	
<p>(4) 産学官連携に関する目標</p> <p>地域に根づいた教育研究活動を拡充し、もって地域に貢献するため、産業界、地域団体、自治体等と深い連携を図る。</p>	
<p>4 国際交流に関する目標</p> <p>海外の大学との連携、留学生の受け入れ及び留学生と地域との交流を推進し、国際化社会に求められる人材を育成するとともに、地域産業の国際化に寄与する。</p>	<p>3 国際化に関する目標</p> <p>グローバル社会に求められる人材を育成するため、教育研究環境の充実を図る。</p> <p>また、海外の大学との連携など大学の国際化を推進する。</p>
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導の下に、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。</p> <p>また、外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究審議会等の組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。</p>	<p>第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>理事長と学長が適切な役割分担のもと、リーダーシップを発揮し、迅速な意思決定、実行力と多様性のある戦略的な組織運営を行う。</p>
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>地域社会から評価される大学となるべく、地域の特性や受験生のニーズ及び地域からの意見・要望を踏まえ、時代や社会に求められる学問領域、学部・学科編成を検討する。</p> <p>併せて、研究教育体制を強化・高度化するために、大学院の設置について検討する。</p>	
<p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>人事政策を立案する組織を設置するとともに、教職員に対して公立大学の職員としての自覚を喚起する。</p> <p>また、能力、意欲及び業績が適切に評価され、処遇に反映されるなど、教職員にインセンティブが働く制度を構築し、資質の向上と人事の適正化を図る。</p>	<p>2 人事の適正化に関する目標</p> <p>人事の適正化と組織の活性化を図るため、教職員の評価制度をはじめ、柔軟で多様な制度の運用や教職員の資質向上に取り組む。</p>

第1期(2017～2022)	第2期(2023～2028)
中期目標	中期目標(案)
4 事務の効率化・合理化に関する目標 事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等によって効率化・合理化を図るとともに、事務組織の見直しを随時行う。	3 事務の効率化・合理化に関する目標 事務処理の簡素化、外部委託の活用、デジタル化の推進等によって、事務の効率化・合理化を図る。 また、男女共同参画や働き方改革を推進し、ワークライフバランスの確保を図る。
第4 財務内容の改善に関する目標 1 安定的な経営確保に関する目標 安定的な経営を維持するため、経営責任の明確化による戦略的な大学運営を実現し、志願者の増加と入学定員の確保、並びに自己収入の増加と経費削減に取り組み、収支構造の改善を図る。	第6 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金等の自己収入の増加に関する目標 安定的な経営を維持し、収支構造の改善を図るため、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための支援を推進し、積極的に外部資金の獲得を図る。
2 自己収入の増加に関する目標 学生納付金は、入学定員の確保や社会情勢、法人の収支状況等を勘案した適切な金額を設定し、安定した収入の確保に努める。 また、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための組織体制を構築し、積極的に外部資金の獲得を図る。	
3 経費削減に関する目標 大学運営に要する経費として運営費交付金が上田市から交付されていることを十分認識し、大学運営全般について支出内容の精査に努め、組織運営及び人員配置の改善、事務事業の簡素化、外部委託化、情報化などにより、人件費を含む経費の抑制を図る。	2 経費抑制に関する目標 市から交付される運営費交付金が税金で賄われていることを十分認識するとともに、大学運営の財務健全性を確保しながら人件費を含む経費の抑制を図る。
4 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。 また、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。	3 資産の運用管理の改善に関する目標 大学資産の適正な管理を行うとともに、効率的かつ効果的な運用管理を行う。 また、地域貢献活動の一環として、大学施設の地域開放を行う。
第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標 1 自己点検・評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。	第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 自己点検・評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。
2 情報公開の推進に関する目標 教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。	2 情報公開及び情報発信等の推進に関する目標 (1)情報公開に関する目標 教育研究活動や大学運営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、運営状況、財務状況や評価内容等の情報公開を推進する。 (2)積極的な情報発信に関する目標 大学のブランドイメージの向上を図るため、教育研究活動や地域貢献活動及び業務運営に関する情報等を積極的に発信し、大学の広報・宣伝に取り組む。
第6 その他業務運営に関する目標 1 社会的責任に関する目標 人権の尊重や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上に努め、環境に配慮した活動を実践するなど、公立大学法人としての社会的責任を果たす。	第8 その他業務運営に関する目標 1 社会的責任に関する目標 (1)コンプライアンスの徹底に関する目標 コンプライアンスの徹底に向けた取組を推進し、市民に信頼される大学づくりを行う。 (2)人権の尊重に関する目標 人権侵害やハラスメントを防止するための取組を推進する。 (3)SDGsに関する目標 持続可能な社会を実現するため、SDGs達成に向けた取組を推進する。
2 施設設備の整備に関する目標 良好な教育研究環境が保持されるよう既存施設の適切な維持・管理を行うとともに、施設設備の整備・更新は、組織改編などを考慮した長期的かつ総合的な整備計画に基づいて行う。	2 施設設備の整備・活用に関する目標 良好な教育研究環境を維持するため、既存施設を有効に活用するとともに、新学部を設置などを考慮したうえで、適切かつ効率的な施設設備の整備・更新及び維持に計画的に取り組む。

第1期(2017～2022)	第2期(2023～2028)
中期目標	中期目標(案)
<p>3 安全管理に関する目標</p> <p>学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を行うとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。</p>	<p>3 安全管理及び情報管理に関する目標</p> <p>(1)安全管理に関する目標</p> <p>学生及び教職員の健康と安全の確保を図るため、適切なリスク管理を行う。</p> <p>(2)情報管理に関する目標</p> <p>個人情報の管理を徹底するなど、組織的な情報セキュリティ管理体制の運用を行う。</p>
<p>LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。</p>	